

統計学

第 121 号

研究論文

生活時間分析におけるウェブ調査データの補正利用

— 季節性と消費代替性の検出 —

..... 栗原由紀子 (1)

日本および韓国, 米国, 中国を対象にした国際金融残高連関表の作成と分析

..... 萩野 覚 (21)

本会記事

経済統計学会第65回(2021年度)全国研究大会 (36)

投稿規程 (43)

2021年9月

経済統計学会

創刊のことば

社会科学の研究と社会的実践における統計の役割が大きくなるにしたがって、統計にかんする問題は一段と複雑になってきた。ところが統計学の現状は、その解決にかならずしも十分であるとはいえない。われわれは統計理論を社会科学の基礎のうえにおくことによって、この課題にこたえることができると考える。このためには、われわれの研究に社会諸科学の成果をとりいれ、さらに統計の実際と密接に結びつけることが必要であろう。

このような考えから、われわれは、一昨年来経済統計研究会をつくり、共同研究を進めてきた。そしてこれを一層発展させるために本誌を発刊する。

本誌は、会員の研究成果とともに、研究に必要な内外統計関係の資料を収めるが同時に会員の討論と研究の場である。われわれは、統計関係者および広く社会科学研究者の理解と協力をえて、本誌をさらによりよいものとするを望むものである。

1955年4月

経済統計研究会

経済統計学会会則

第1条 本会は経済統計学会（JSES：Japan Society of Economic Statistics）という。

第2条 本会の目的は次のとおりである。

1. 社会科学に基礎をおいた統計理論の研究
2. 統計の批判的研究
3. すべての国々の統計学界との交流
4. 共同研究体制の確立

第3条 本会は第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 機関誌『統計学』の発刊
3. 講習会の開催、講師の派遣、パンフレットの発行等、統計知識の普及に関する事業
4. 学会賞の授与
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第4条 本会は第2条に掲げる目的に賛成した以下の会員をもって構成する。

- (1) 正会員
- (2) 院生会員
- (3) 団体会員
- 2 入会に際しては正会員2名の紹介を必要とし、理事会の承認を得なければならない。
- 3 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

第5条 本会の会員は機関誌『統計学』等の配布を受け、本会が開催する研究大会等の学術会合に参加することができる。

- 2 前項にかかわらず、別に定める会員資格停止者については、それを適応しない。

第6条 本会に、理事若干名をおく。

- 2 理事から組織される理事会は、本会の運営にかかわる事項を審議・決定する。
- 3 全国会計を担当する全国会計担当理事1名をおく。
- 4 渉外を担当する渉外担当理事1名をおく。

第7条 本会に、本会を代表する会長1名をおく。

- 2 本会に、常任理事若干名をおく。
- 3 本会に、常任理事を代表する常任理事長を1名おく。
- 4 本会に、全国会計監査1名をおく。

第8条 本会に次の委員会をおく。各委員会に関する規程は別に定める。

1. 編集委員会
2. 全国プログラム委員会
3. 学会賞選考委員会
4. ホームページ管理運営委員会
5. 選挙管理委員会

第9条 本会は毎年研究大会および会員総会を開く。

第10条 本会の運営にかかわる重要事項の決定は、会員総会の承認を得なければならない。

第11条 本会の会計年度の起算日は、毎年4月1日とする。

- 2 機関誌の発行等に関する全国会計については、理事会が、全国会計監査の監査を受けて会員総会に報告し、その承認を受ける。

第12条 本会会則の改正、変更および財産の処分は、理事会の審議を経て会員総会の承認を受けなければならない。

付 則 1. 本会は、北海道、東北・関東、関西、九州に支部をおく。

2. 本会に研究部会を設置することができる。
3. 本会の事務所を東京都文京区音羽1-6-9（株音羽リスマチックにおく。

1953年10月9日（2016年9月12日一部改正[最新]）

生活時間分析におけるウェブ調査データの補正利用

— 季節性と消費代替性の検出 —

栗原由紀子*

要旨

本研究では、季節性を捉えるために年3回のウェブベースでの生活時間調査を実施し、同時に消費支出に関する質問項目を追加したデータを用いることで、子どものいる世帯の生活時間の季節的変動とともに、生活時間に対する消費支出の影響の捕捉可能性を示すことを目的としている。分析の際、ウェブ調査固有の標本バイアスを回避するために、社会生活基本調査の調査票情報を用いてバイアスの補正を試みた。その結果、有業女性の育児や休養に関しては季節的な変動が検出され、また、有業女性に関して家事時間と食費との代替性などが観測された。公的統計のより柔軟な活用を可能にするウェブ調査デザインにより、ウェブ調査の標本バイアスを補正し、公的統計を基準にした拡張的な分析が可能になるものと期待できる。

キーワード

生活時間の季節性、時間の消費代替性、キャリブレーション、標本バイアス、条件付き独立性

1. はじめに

有償・無償労働と余暇時間との関係、余暇時間における趣味・娯楽時間やテレビ視聴時間などへの配分の相違、あるいは睡眠時間や起床・就寝時刻の変化といった生活行動に関する社会的関心事に応じてくれる情報源として、生活時間調査として類型化されるタイプの調査は社会統計において固有の居場所を占めている。調査は欧米をはじめ多くの国で公的統計として定期的実施されているが、その調査方式は様々である。とくに、人々の生活パターンは調査日により変動するものであり、したがって平日や休日では生活時間や生活行動そのものが異なってくる。加えて、ど

の月に調査するか、どの地点を選定するかによっても少なからず生活パターンは異なるものであり、調査期間や調査地域まで拡張した広義の標本デザインは調査の有効性を決めるきわめて重要なファクターといえる。

このような生活時間調査が抱える課題に対して、EUはHarmonized European Time Use Surveyガイドラインを掲げており、「生活行動は1週間単位および季節単位で変化するものであるため、生活時間調査は1年を通して、少なくとも季節性を捉えられるように調査を行うべきである」(Eurostat, 2009: 47)と指摘している。実際EUでは、季節変動を考慮して、1年間を通して調査日を分散させ、それらの年間のデータ平均で生活時間を推定している¹⁾。

* 正会員、立命館大学

またMerz and Osberg (2009) は、ドイツで行われている生活時間調査を用いて、祝祭日 (public holidays) が余暇時間の他者との共有 (co-ordination) を促進する効果があることを明らかにしている。ドイツの生活時間調査は、月次調査であり、また調査対象者は月曜日から金曜日までの平日の1日と、土曜日または日曜日の週末のいずれか1日に関する生活時間を回答する方式となっているため、1年を通して祝祭日の効果を測ることができる²⁾。

日本においても、小野 (2020) では、青森県弘前市において小学校5・6年生を対象に降雪前後の時期にそれぞれ調査を行い、例えば農村地域では降雪により休日の趣味・娯楽の時間が増え、買い物時間が減少する傾向にあることが示されている。この研究では、都市部と農村部での相違も観測しており、特に農村部の児童は農繁期に農作業の手伝いを行う傾向にあり、都市部の児童とは異なる点などが指摘されている。調査時点の選定が生活行動の地域差に影響することを教えている。

日本で実施されている『社会生活基本調査』(総務省統計局) は、5年毎に10月を代表的な調査時点としているため季節的変動の把握を考慮する設計とはなっていない。そのため、例えば、降雪地域では除雪時間のために睡眠や休養・娯楽等の時間が削られており、また子育て中の世帯において、子どもの夏休み期間には家事や育児の時間に大きな変化を引き起こすといった、生活時間配分の地域特性や季節変動は、現行の社会生活基本調査の調査方式では捉えきれていない。

他方で、調査項目の問題も忘れるわけにはいかない。近年、生活時間分析において消費代替性の議論は避けて通れない問題として指摘されており、生活時間配分には消費支出によって得た財・サービスによる代替性効果が影響することが知られている。Hamermesh (2008) では、ATUS (American Time Use Survey: the Bureau of Labor Statistics) の2003年

と2004年の生活時間調査を用いて、食事に関する財と時間の代替性を検証しており、食事に関しては財と時間の代替性は容易に起こるものではないと結論づけている。

これに対してBaral et al. (2011) は、子どもの発達などの健康管理の観点から、「食事」に関連する行動には、食事の準備・片付けなどの行動と飲食行動の2つの側面があり、これら2つの行動を比較している。2005年から2008年までのATUSと消費データであるFood Security Supplements (Current Population Survey) とをリンクしたデータを用いて分析し、食事の準備・片付けなどについては、財と時間の代替弾力性が大きいという結果が得られている。

さらにCanelas et al. (2019) では、Hamermesh (2008) をベースとして食事以外の項目についても、財と時間の代替弾力性を計測し、住居関連、交通、身の回りの世話、余暇も含めた項目間の比較を行っている。分析の際には、エクアドルとグアテマラのデータを用いており、いずれも余暇や移動は代替弾力性が高い項目であることが示された。すなわち、消費と生活時間が相互に影響を及ぼしあうことを踏まえて、政策立案を行うことの重要性を指摘している。しかし、このような財と時間の代替弾力性に関する関係の把握には、生活時間調査と消費支出調査とで理想的には同一の標本が調査される必要があるが、日本の社会生活基本調査には消費支出に関する項目は含まれておらず、時間に対する消費の代替性の検出は困難な状態にある。

本研究では、このような状況の改善のために、ウェブをベースとした調査(以下、ウェブ調査と呼称)による分析可能性を提起する。すでによく指摘されているように、ウェブ調査には標本バイアスが付きものである。この欠点を公的統計である社会生活基本調査を用いて補正することで、ウェブ調査を分析に耐えうるデータリソースとしている。具体的に

Corrective Usage of Web-Based Survey Data in Time Use Analysis: Detection of Seasonality and Consumption Substitute

Yukiko KURIHARA*

Summary

Using a web-based time use survey, which is conducted three times a year to capture seasonality and consumption as a substitute for time use, this study clarifies the seasonal fluctuation of time use and the effects of consumption expenditure on time use in households with children. Web-based surveys are characterized by sampling bias. In order to correct sampling bias in the web-based survey, this study uses questionnaire information (microdata) from the Survey on Time Use and Leisure Activities conducted by the Statistics Bureau of Japan.

As a result, this study finds seasonal fluctuations in the childcaring and resting times of working women. This study also finds that the difference in the work-life balance of working women depends on the household consumption structure. Through the web survey design enabling more flexible use of official statistics, extensive analysis is made possible regarding seasonality and consumption as a substitute for time use.

Key Words

Time Use Seasonality, Substitution between Time and Monetary Input, Calibration, Sampling Bias, Conditional Independent Assumption

* Faculty of Economics, Ritsumeikan University

日本および韓国，米国，中国を対象にした 国際金融残高連関表の作成と分析

萩野 覚*

要旨

本稿は，世界金融危機を契機とする国際資金循環勘定整備の動きを整理するとともに，同勘定の一形態である国際金融残高連関表の作成・分析を行う。すなわち，各国の金融残高連関表を作成したうえで，日韓米中を対象にした国際金融残高連関表を作成し，これに産業連関分析を適用して4カ国間の債権債務関係の特徴を検討する。分析結果からは，負債の影響力については，各国とも非金融法人が最も大きい日本では一般政府が比較的大きいこと，金融資産の影響力については，特に日本や韓国で金融機関が最も大きいこと等が分かる。今後，国際金融残高連関表は，その対象国を拡大し，アジア太平洋における主要国も加えることができれば，より有用な統計表となる。また，欧州中央銀行が取り組んでいる，ユーロエリアを対象とする国際金融残高連関表と繋げることができれば，世界の金融残高連関表に発展させることもできる。

キーワード

国際資金循環勘定，世界金融危機，国際金融残高連関表，産業連関分析，影響力係数

1. はじめに

本稿は，国際資金循環勘定の整備に向けた国際的議論の進展を踏まえ，日本および韓国，米国，中国を対象として，そうした統計表の作成・分析を行う。具体的には，資金循環勘定，金融残高連関表，国際金融残高連関表といった統計表の概念と作成方法を整理しつつ，日韓米中を対象にした国際金融残高連関表を作成し，同表に産業連関分析を適用して4カ国間の債権債務関係について検討する。

この点，萩野（2018）は，日本，韓国，カナダ，米国の既存の資金循環勘定を基に，金融残高連関表，さらには国際間の金融残高連関表を試作した。萩野（2019）は，中国資金循環

勘定の金融資産負債残高表の作成に取り組み，萩野（2018）で示した金融残高連関表を中国についても作成し，日韓米中・国際金融残高連関表を試作した。萩野（2020）は，中国における基礎データの充実化を反映させる形で，同表を改善した。

本稿では，こうした既存研究を踏まえ，日韓米中・国際金融残高連関表の作成方法を吟味したうえで，産業連関分析の手法を同表に適用して4カ国間の債権債務関係の特徴について検討を行う。そのうえで，国際金融残高連関表を作成する意義を，改めて議論することとしたい。

以下では，2.において，資金循環勘定の概要を示したうえで，3.では，国際金融残高連関表作成の背景となる，国際資金循環勘定の整備に係る議論について整理する。そのうえ

* 正会員，総務省統計研究研修所
e-mail : s.hagino@soumu.go.jp

で、4.において、国際金融残高連関表の構成要素である、国ごとの金融残高連関表を、資金循環勘定を基に作成する方法を示し、5.で、日韓米中の金融残高連関表を繋げた日韓米中・国際金融残高連関表とその作成方法を示す。6.では、日韓米中・国際金融残高連関表に産業連関分析の手法を適用して、4カ国間の債権債務関係の特徴を検討することとし、7.で今後の課題を整理する。

2. 資金循環勘定の概要

資金循環勘定とは、ある国の金融の状況について、金融機関、非金融法人企業、一般政府、家計、海外といった制度部門ごとに、預金、貸出、債務証券、株式、保険・年金準備金といった金融資産負債項目を鳥瞰的に示す統計であり、列に制度部門を、行に金融資産負債項目を並べたマトリックス表として示されることが多い。資金循環勘定には、金融取引（フロー）を示す金融取引表と、債権債務関係（ストック）を示す金融資産負債残高表等から成る¹⁾。

本稿では、日韓米中の金融資産負債残高表を検討対象とするが、各国のデータは制度部門や金融資産負債の分類に違いがあることから、日本、米国、韓国については、統一分類が用いられているOECDデータを用いた。中国については、当該データの枠組みに沿った推計値を作成した（表1）。

中国については、中国人民銀行が資金循環勘定の作成・公表を担っており、金融取引表を毎年公表しているが、残高表を公表していない。こうした状況の下、萩野（2018）は、家計調査に基づく家計の金融資産の推計、中国債券・株式市場データ、対外資産負債残高統計、金融機関のバランスシートデータ、政府や国有企業の主要な金融資産負債データ等、利用可能な基礎データを活用して、金融資産負債残高表の試作を行った。その後、萩野（2019）は、李・張・常（2015）が行った、非

金融法人を除く部門別金融資産負債残高の推計が利用可能になったことを踏まえ、萩野（2018）の推計を再検討し、改善を施した。

3. 国際資金循環勘定の整備に係る議論

国際資金循環勘定は、1国を対象にした資金循環勘定を複数国について繋げる形で拡張したものである。すなわち、資金循環勘定は、ある国の資金の流れや債権債務関係を示すが、国際資金循環勘定は、これらに加え、国境を越える資金の流れや、国と国との間の債権債務関係までも定量的に示す。

国際資金循環勘定については、国際的な通貨・金融危機を契機に、整備の機運が徐々に高まってきた。すなわち、1990年代の中南米やアジアにおける通貨危機に続き、2008年には、リーマンブラザーズの債務不履行が世界金融危機を引き起こしたほか、2010年には、ギリシャの財政破綻がユーロ危機に繋がった。こうした中、1990年代には、国際資金フローのモニタリングに取り組んできたIMF等から、国際資金循環勘定の必要が指摘され始めている。我が国でも、石田（1993）や張（2005）等の先駆的なアイデアが示されている。

世界金融危機の後、G20諸国の首脳が集い対処策を議論したが、金融経済統計の不備、すなわち必要な統計と現存する統計の間のギャップが世界金融危機の原因になったとの認識が共有され、“The Financial Crisis and information Gaps, IMF/FSB Report to the G20”（G20データギャップレポート）が取りまとめられた。その中で、国際資金循環勘定は、当該統計整備プロジェクトの核と位置づけられた。国際的な通貨・金融危機は、債権債務関係が国境をまたがって広がる中で、1国の危機が他国に伝播して起こったものである。したがって、資金循環勘定を、海外との関係までも考慮を入れた金融的な結びつき（interconnectedness）を把握すべく拡張・整備すれば、通貨・金融危機の帰結を分析する

Compilation and Analysis of International From-whom-to-whom Financial Stock Table for Japan, Korea, U.S. and China

Satoru HAGINO*

Summary

This paper discusses the background of the developing international flow of funds accounts, focusing on the global financial crisis, and compiles and analyses such accounts. For this purpose, we compile financial stock from-whom-to-whom tables of Japan, Korea, U.S. and China and connect these tables to produce a four countries' international financial stock from-whom-to-whom table. The application of input-output analyses reveals that nonfinancial corporations in four countries have the largest liabilities' power of dispersion and that Japanese government liabilities' power of dispersion is fairly large. In contrast, financial institutions have the largest assets' power of dispersion, especially in Japan and Korea. In the future, such table could be expanded to include other major Asia-Pacific countries and could be linked to a Euro-area financial stock from-whom-to-whom table with a view to providing a worldwide financial stock from-whom-to-whom table.

Key Words

International flow of funds accounts, Global financial crisis, International financial stock from-whom-to-whom table, Input-output analysis, Power of dispersion

* Statistics Research and Training Institute, Ministry of Internal Affairs and Communication
e-mail : s.hagino@soumu.go.jp

【本会記事】

経済統計学会第65回（2021年度）全国研究大会・会員総会について

上藤 一郎（常任理事長）

既に公表したように、2021年度の全国研究大会は、2020年度と同様、新型コロナウイルス蔓延の影響を考慮して、対面による実施を中止しWebによる報告で開催することになっている。また、会員総会も昨年度と同じく郵送による議案承認という方法で実施されることになっている。

当初、常任理事会では、対面による開催を想定し、開催担当支部である北海道支部と協議しながら会場予約（北海道立道民活動センター）など準備を進めてきた。その一方、ウイルス蔓延が収束する予測の立たない中、大会開催方式の最終判断を本年7月末に常任理事会で行うこととし、その旨理事会で承認を得た（2021年3月26日）。結果としては、本年度もまた全国研究大会をWeb報告という形で進めることとし（2021年7月26日）、直ちに、葉書、学会ホームページ、東北・関東支及び関西支部のメーリングリストを通じて、この最終方針を全会員に周知した。なお、今後の予定等については次のとおりである。

(1) 全国研究大会について

- ・昨年同様、Web報告とする。開催日に変更はなし。
- ・報告申し込みの期限を8月16日(月)に延長した。また『要旨集』の原稿提出期限を9月20日に延長した。
- ・報告に当たっては、報告前の『要旨集』と報告後の『報告集』の原稿提出を必要とする。またこれらは、PDFファイルでHP公開とする（紙媒体で印刷配布はしない）。
- ・昨年度は、Web報告なしの『報告集』報告も学会報告としたが、今回はそれを認めない。Web報告+『要旨集』+『報告集』を以って学会報告とする。
- ・Web報告は、昨年度同様、会員外非公開とし、報告視聴を希望する会員は事前の申し込みを必要とする。
- ・参加費は徴収しない。

(2) 理事会について

2021年10月10日(日) 10:00～12:00に開催予定(Web会議)。

(3) 会員総会について

- ・昨年度と同じく葉書による議案の承認という方式を採用する。
- ・全国研究大会終了後、速やかに議案と投票用葉書を全会員に郵送し、11月末までに開票・集計を行い、学会ホームページとニュースレターを通じて結果を公表する。

経 済 統 計 学 会

第65回（2021年度） 全国研究大会 プログラム （オンライン開催）

期 間：大会の開催	2021年10月16日（土） ～10月17日（日）
：報告要旨集原稿提出締切	2021年9月20日
：報告集原稿提出締切	2021年11月10日
：報告集刊行	2021年12月

2021年度全国研究大会実行委員会
実行委員長 北海学園大学経済学部 水野谷武志

〒062-8605 札幌市豊平区旭町4-1-40
北海学園大学経済学部

TEL：011-841-1161（内線2739）

E-mail：mizunoya@econ.hokkai-s-u.ac.jp

10月16日(土)

9：30～11：30 セッションA：企画セッション（ジェンダー統計研究部会企画）

第5次男女共同参画基本計画とジェンダー統計

Zoom会場第1

コーディネータ：杉橋やよい（専修大学）

座長：伊藤 純（昭和女子大学）

1. 杉橋やよい（専修大学）
世界ジェンダーギャップ指数の再検討
2. 橋本美由紀（高崎経済大学）
高校までの統計教育とジェンダー教育について
3. 高橋雅夫（長野大学）
夫婦の家事分担の規定要因の動向
4. 伊藤陽一（東北・関東支部）
性的指向・性的自認（SOGI）の政府統計調査での取り上げ

9：30～11：30 セッションB：一般報告

Zoom会場第2

座長：鈴木雄大（北海学園大学）

1. 高部 勲（立正大学）
公的統計マイクロデータの利活用推進に資する疑似データ活用の可能性
 2. 櫻井智章（総務省）
民間データを活用した総消費動向指数の結果の改善について
 3. 横溝秀始*（総務省）・伊藤伸介（中央大学）
事業所・企業系のマイクロデータにおける匿名化措置の有効性の評価
 4. 高橋将宜（長崎大学）
外れ値を含む経済データにおける欠測値の代入処理
- (注) *印は報告者（以下同様）

12：30～13：00 2021年度学会賞選考報告（学会本部企画）

Zoom会場第1

13：00～14：30 セッションC：特別講演（学会本部企画）

Zoom会場第1

コーディネータ：全国プログラム委員会

座長：水野谷武志（北海学園大学）

小山雅之（札幌医科大学）他

札幌市の新型コロナウイルス感染症対策とGISの活用

15：00～16：30 セッションD：企画セッション

Zoom会場第1

地域の諸課題と調査・統計分析(1)

コーディネータ・座長：菊地 進（東北・関東支部）

1. 丸山洋平（札幌市立大学）
地域指標の客観的解釈に関する一考察—地域別ランキングの批判的検討を通して
2. 坂本憲昭（法政大学）

自動車所有台数からみたSS過疎地に関する考察

3. 芦谷恒憲(兵庫県立大学)

兵庫県における地域データを用いた政策課題分析の事例と課題

15:00~16:30 セッションE:企画セッション

Zoom会場第2

2025年成立の国民経済計算・国際収支統計周辺の課題

コーディネータ:櫻本 健(立教大学)

座長:小川雅弘(大阪経済大学)

1. 萩野 覚(内閣府)

国際サービス供給のモード別分類について

—海外子会社の活動や付加価値貿易指標を含む包括的なサービスの把握

2. 櫻本 健(立教大学)

2025年成立のSNAにおけるデジタルライゼーションの計測

3. 李 潔(埼玉大学)

SNAとMPSにおける固定資本の取扱に関する一考察

10月17日(日)

9:30~11:30 セッションF:企画セッション

Zoom会場第1

日本の統計史を考える

コーディネータ・小林良行(総務省)

座長:山口幸三(総務省)

1. 上藤一郎(静岡大学)

A. Queteletの人体測定学と数理統計学

2. 廣嶋清志(東北・関東支部)

万国統計公会の人口調査像

3. 佐藤正広(東京外国語大学)

紀元2000年と国勢調査—昭和14年臨時国勢調査について

4. 伊良皆千夏(一橋大学)

米国統治下の沖縄における統計調査

9:30~11:30 セッションG:一般報告

Zoom会場第2

座長:山口秋義(九州国際大学)

1. LI Yapeng(立命館大学)

浙江省と山東省における都市・農村間所得格差の分析

—空間パネルデータモデルの適用から

2. 泉弘 志*(関西支部)・戴 艶娟(広東外語外貿大学)・李 潔(埼玉大学)

国際産業連関表による剰余価値率の国際比較—国際価値の理論を踏まえて

3. 栗原由紀子*(立命館大学)・坂田幸繁(中央大学)

首都圏近郊における職住分布の計測—パーソントリップ調査を利用して

4. 木下英雄(大阪経済大学)

産業別にみる場合の雇用創出要因

12:30～14:30 セッションH：一般報告

Zoom会場第1

座長：中敷領孝能（熊本学園大学）

1. 張 南（広島修道大学）
国際資金循環と金融ネットワーク分析
2. 浦沢聡士（神奈川大学）
GDPナウキャスト：成果と課題
3. 濱本賢二*（松山大学）・井草 剛（松山大学）
愛媛県における観光消費の経済効果と課題
4. 長澤克重*（立命館大学）・池田 伸（立命館大学）
電子商取引（ec）統計とアマゾンのパラドクス

12:30～14:30 セッションI：企画セッション（労働統計研究部会企画）

労働・生活・福祉問題と統計

Zoom会場第2

コーディネータ・座長：村上雅俊（阪南大学）

1. 伊藤陽一（東北・関東支部）
COVID-19の影響下のSDG目標8.1指標の再検討
2. 村上雅俊（阪南大学）
働き方の組み合わせで見るワーキングプア—世帯類型に着目して
3. 福島利夫（東北・関東支部）
日本型生活様式の変化と最低賃金制
4. 劉 洋（経済産業研究所）
企業年齢，企業規模と雇用—日本のデータに基づく分析

15:00～16:30 セッションJ：企画セッション

Zoom会場第1

地域の諸課題と調査・統計分析(2)

コーディネータ・座長：菊地 進（東北・関東支部）

1. 西内亜紀*（統計情報研究開発センター）・新井郁子（統計情報研究開発センター）・
草薙信照（大阪経済大学）
関西国際空港と中部国際空港の立地がもたらした人口構造の変化
—地域メッシュ統計による年齢3区分人口の分析
2. 小西 純（統計情報研究開発センター）
知識産業集積地域における産業中分類別従業者数による主成分分析
3. 大井達雄（立正大学）
タイル指数による観光地の人流データの変更要因分析

お知らせとお願い

【大会に参加される方々へ】

1. 本大会Web会議ソフトウェアZOOMを用いて実施します。報告者・聴講者・座長・コーディネータの方におかれましては、あらかじめミーティング用ZOOMクライアントのインストール（無料）をお願いいたします。（過去にインストールされ、その後に利用していないという方は、ソフトウェアのアップデートをお願いいたします。）すでに有料のZOOMアカウントを所持している方については改めてインストールの必要はありませんが、ZOOMのアップデートは済ませておいてください。
2. レコーディング（セッション・報告の録画）はお控えいただきますようお願いいたします。

【報告者・座長・コーディネータの方々へ】

1. 報告者の方は、電子メールでお知らせする要領で「報告要旨集」の原稿の送付をお願いします。提出期限は9月20日です。また報告要旨は、学会ホームページで公開します（10月初旬の予定）。
2. 各報告者の報告時間は質疑を含め原則1報告30分とします。企画セッションでは、報告時間の配分・運用が異なる場合があります。詳しくは各セッションのコーディネータ、または座長にご確認・調整ください。
3. 報告者は、パワーポイント他で発表する場合は、ZOOMの「画面の共有」機能を使ってください。「画面の共有」は報告者ご自身が操作してください。また、使用するパワーポイント他のファイルをZOOMのチャット機能でご提供していただく必要はありません。
4. ZOOMへのアクセス情報は大会開催の1週間前を目途にメールでお送りいたします。

【聴講者の方々へ】

1. 2021年9月10日～10月10日の期間を設けて、大会への参加希望者をGoogleフォームにて募集します。非会員については原則参加不可としますが、第65回全国研究大会プログラムに報告者として氏名の記載のある非会員については参加可とします。団体会員については登録会員以外に5名を上限として参加を可とします。
2. 不測の事態により、大会が予定通り開催できない場合には、学会ホームページ、メーリングリストにて本会の対応をお知らせします。
3. 聴講を希望された方には、ZOOMへのアクセス情報を大会開催の1週間前を目途にメールでお送りいたします。その他、大会に関わる追加的なお知らせ事項等については学会ホームページ、メーリングリストにて行います。

【大会終了後の予定】

1. 報告者の方は、電子メールでお知らせする要領で「報告集」の原稿の送付をお願いします。提出期限は11月10日です。また「報告集」は、学会ホームページで公開します（12月の予定）。

経済統計学会2021年度全国研究大会プログラム委員

委員長	水野谷武志（北海道支部）	
副委員長	鈴木雄大（北海道支部）	
委員	杉橋やよい（東北・関東支部）	村上雅俊（関西支部）
	中敷領孝能（九州支部）	山口秋義（九州支部）

機関誌『統計学』投稿規程

経済統計学会（以下、本会）会則第3条に定める事業として、『統計学』（電子媒体を含む。以下、本誌）は原則として年に2回（9月、3月）発行される。本誌の編集は「経済統計学会編集委員会規程」（以下、委員会規程）にもとづき、編集委員会が行う。投稿は一般投稿と編集委員会による執筆依頼によるものとし、いずれの場合も原則として、本投稿規程にしたがって処理される。

1. 総則

1-1 投稿者

会員（資格停止会員を除く）は本誌に投稿することができる。

1-2 非会員の投稿

- (1) 原稿が複数の執筆者による場合、筆頭執筆者は本会会員でなければならない。
- (2) 常任理事会と協議の上、編集委員会は非会員に投稿を依頼することができる。
- (3) 本誌に投稿する非会員は、本投稿規程に同意したものとみなす。

1-3 未発表

投稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

1-4 投稿の採否

投稿の採否は、審査の結果にもとづき、編集委員会が決定する。その際、編集委員会は原稿の訂正を求めることがある。

1-5 執筆要綱

原稿作成には本会執筆要綱にしたがう。

2. 記事の分類

2-1 研究論文

以下のいずれかに該当するもの。

- (a) 統計およびそれに関連した分野において、新知見を含む会員の独創的な研究成果をまとめたもの。
- (b) 学術的な新規性を有し、今後の研究の発展可能性を期待できるもので、速やかな成果の公表を目的とするもの。

2-2 報告論文

研究論文に準じる内容で、研究成果の速やかな報告をとくに目的とする。

2-3 書評

統計関連図書や会員の著書などの紹介・批評。

2-4 資料

各種統計の紹介・解題や会員が行った調査や統計についての記録など。

2-5 フォーラム

本会の運営方法や統計、統計学の諸問題にたいする意見・批判・反論など。

2-6 海外統計事情

諸外国の統計や学会などについての報告。

2-7 その他

全国研究大会・会員総会記事、支部だより、その他本会の目的を達成するために有益と

思われる記事。

3. 原稿の提出

3-1 投稿

原稿の投稿は常時受け付ける。

3-2 原稿の送付

原則として、原稿は執筆者情報を匿名化したPDFファイルを電子メールに添付して編集委員長へ送付する。なお、ファイルは『統計学』の印刷レイアウトに準じたPDFファイルであることが望ましい。

3-3 原稿の返却

投稿された原稿（電子媒体を含む）は、一切返却しない。

3-4 校正

著者校正は初校のみとし、大幅な変更は認めない。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

3-5 投稿などにかかわる費用

- (1) 投稿料は徴収しない。
- (2) 掲載原稿の全部もしくは一部について電子媒体が提出されない場合、編集委員会は製版にかかる経費を執筆者（複数の場合には筆頭執筆者）に請求することができる。
- (3) 別刷は、研究論文、報告論文については30部までを無料とし、それ以外は実費を徴収する。
- (4) 3-4項にもかかわらず、原稿に大幅な変更が加えられた場合、編集委員会は掲載の留保または実費の徴収などを行うことがある。
- (5) 非会員を共同執筆者とする投稿原稿が掲載された場合、その投稿が編集委員会の依頼によるときを除いて、当該非会員は年会費の半額を掲載料として、本会に納入しなければならない。

3-6 掲載証明

掲載が決定した原稿の「受理証明書」は学会長が交付する。

4. 著作権

4-1 本誌の著作権は本会に帰属する。

4-2 本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者もしくはその遺族がその単著記事を転載するときには、出所を明示するものとする。また、その共同執筆記事の転載を希望する場合には、他の執筆者もしくはその遺族の同意を得て、所定の書面によって本会に申し出なければならない。

4-3 前項の規定にもかかわらず、共同執筆者もしくはその遺族が所在不明のため、もしくは正当な理由によりその同意を得られない場合には、本会が承認するものとする。

4-4 執筆者もしくはその遺族以外の者が転載を希望する場合には、所定の書面によって本会に願い出て、承認を得なければならない。

4-5 4-4項にもとづく転載にあたって、本会は転載料を徴収することができる。

4-6 会員あるいは本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者が記事をウェブ転載するときには、所定の書類によって本会に申し出なければならない。なお、執筆者が所属する機関によるウェブ転載申請については、本人の転載同意書を添付するものとする。

- 4-7 会員以外の者，機関等によるウェブ転載申請については，前号を準用するものとする。
- 4-8 転載を希望する記事の発行時に，その執筆者が非会員の場合には，4-4，4-5項を準用する。
1997年7月27日制定（2001年9月18日，2004年9月12日，2006年9月16日，2007年9月15日，2009年9月5日，2012年9月13日，2016年9月12日一部改正）

機関誌『統計学』の編集・発行について

『統計学』編集委員会

みなさまからの投稿を募集しています。ぜひ研究成果の本誌上での発表をご検討ください。

1. 原稿は編集委員長宛に送付して下さい(下記メールアドレス)。
2. 投稿は常時受け付けています。
なお、書評、資料および海外統計事情等の分類の記事については調整が必要になることもありますので念のため事前に編集委員長に照会して下さいをお願いします。
3. 次号以降の発行予定日は次のとおりです。
第122号：2022年3月31日
第123号：2022年9月30日
4. 原則として、すべての投稿が審査の対象となります。投稿に際しては、「投稿規程」、「執筆要綱」、および「査読要領」の確認をお願いします。最新版は、本学会の公式ウェブサイト (<http://www.jsest.jp/>) を参照して下さい。

投稿、編集委員会についての問い合わせや執筆の推薦その他とも、下記編集委員長のメールアドレス宛に送付して下さい。

editorial@jsest.jp

編集後記

コロナ禍で研究活動に大きな制約がかかる中、ご投稿いただきました投稿者のみなさま、そして論文の審査をお引き受けいただきました査読者のみなさまに厚く御礼申し上げます。次号122号の刊行は2022年3月末を予定しております。みなさまの積極的なご投稿をお待ちしております。
(村上雅俊 記)

執筆者紹介

栗原由紀子（立命館大学経済学部） 萩野 覚（総務省統計研究研修所）

支 部 名

事 務 局

北 海 道 ……………	062-8605 札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 (011-841-1161) mizunoya@econ.hokkai-s-u.ac.jp	水野谷武志
東 北・関 東 ……………	192-0393 八王子市東中野 742-1 中央大学経済学部 (042-674-3421) ysakata@tamacc.chuo-u.ac.jp	坂田幸繁(代行)
関 西 ……………	580-8502 松原市天美東 5-4-33 阪南大学経済学部 (072-332-1224) m-murakami@hannan-u.ac.jp	村 上 雅 俊
九 州 ……………	890-0065 鹿児島市郡元 1-21-30 鹿児島大学法学部 (099-285-7601) matsukawa@leh.kagoshima-u.ac.jp	松 川 太 一 郎

『統計学』編集委員

委員 長 村上雅俊（関西，阪南大学）
副委員 長 佐藤智秋（東北・関東，愛媛大学）
委 員 水野谷武志（北海道，北海学園大学），
山口幸三（東北・関東，総務省統計研究研修所），西村善博（九州）

統 計 学 No.121

定価 1,760円(本体1,600円)

2021年9月30日 発行	発行所	経 済 統 計 学 会 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 音羽リスマチック株式会社 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: office@jsest.jp http://www.jsest.jp/
	発行人	代表者 金子治平
	発売所	音羽リスマチック株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: otorisu@jupiter.ocn.ne.jp 代表者 遠藤 誠

Statistics

No. 121

2021 September

Articles

Corrective Usage of Web-Based Survey Data in Time Use Analysis:

Detection of Seasonality and Consumption Substitute

..... Yukiko KURIHARA (1)

Compilation and Analysis of International From-whom-to-whom

Financial Stock Table for Japan, Korea, U.S. and China

..... Satoru HAGINO (21)

JSES Activities

The 65th Session of the JSES..... (36)

Prospects for the Contribution to *Statistics* (43)

Japan Society of Economic Statistics
